

岩手県知事 達増 拓也 様

要 望 書

令和6年12月20日

岩手県コンクリート製品協会

会長 高橋 進



＜岩手県におけるコンクリート製品を取り巻く現況ならびに要望について＞

平素よりコンクリート製品につきまして格別のご理解とご高配を頂戴し厚く御礼申し上げます。

ご承知の通り当協会は、令和元年、県内の会社18社の総意により2つの協会を統合し発足いたしました。事業としてコンクリート製品の利便性の周知活動、安定した品質確保のための研究研鑽を実施しております。また、「岩手県建設産業団体連合会」の会員として建設関連産業の着実な発展と地位の向上に尽力しております。

当県の東日本大震災復興関連の建設事業は終息となりましたが、過去幾度となく発生しております自然災害の復旧・復興にも業界を挙げて取り組み、社会資本整備に一定の役割を果たせたと認識しております。県内企業の業種別割合は建設業が約30%を占め、県土面積は東京・埼玉・千葉・神奈川の合計面積よりも広く、土木インフラの整備や災害復旧工事など、建設産業が果たす役割は大きいと言えます。その建設産業の一つであるコンクリート製品製造業は、生活や産業を支える社会基盤の整備・維持管理の一翼を担う産業であり、災害発生の際には早期復旧対策の資材を安定的に生産・供給し、また新たな整備事業にあたっては、厳格な品質管理のもと省力化・工期短縮等の製品として工事に寄与しており、地域経済の活性化や雇用の確保に地場産業として、微力ながら貢献していると自負しております。

しかしながら、ここ数年間の原材料高騰、労務費上昇に対する対応や燃料類の高止まり、令和6年4月1日以降の働き方改革関連法に伴う配送コストの上昇など、さらに厳しい事業環境が続いております。そのような状況であるにも関わらず、県内工事では、特需であった震災復興事業の終息によって、コンクリート製品の仕事量確保のための廉価販売が常態化しており、品質よりも価格、といった風潮から脱却できずにおり、投機的な価格同調により他県産製品の納入も継続しているのが現況となっております。なお、令和7年4月1日からのセメント再値上げが報道され、経営環境の悪化に拍車がかかることが心配されております。このような中、当協会会員である会社（所在地：盛岡市）が本年7月末日をもって廃業となり、盛岡市域にはコンクリート製品の生産拠点が無くなってしまっている状況です。

主に公共工事が納品先となる我々の取り扱う製品は、生産コストの上昇分を即座に売価に反映させることが難しいのが実情であり、適正な価格に反映されるまでの期間は価格転嫁できず、相応の持ち出しが発生いたします。そのため、過度なコスト削減策による品質低下や生産停止などによる雇用・収入面への影響に加え、最近県内でも頻発いたしました、激甚化する自然災害など有事の際の資材供給が滞る事態が予想されます。

このように各社の自助努力では対応困難な現状をご賢察いただき、県内に生産拠点を有する会社の継続的な育成のため、別紙のとおり要望させていただきます。今後も時代の変化に対応し、良質なコンクリート製品の供給を通じて県土の持続的な社会基盤整備・発展の一翼を担い、安全かつ安心な県民の生活に引き続き貢献してまいり所存ですので、県におかれましては特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【岩手県コンクリート製品協会から岩手県への要望】

- 一、 現在、地球温暖化問題をはじめ、廃プラ、食品ロスなどを含めた廃棄物の適正処理問題など、多くの環境問題に直面しており、岩手県でも循環型社会・脱炭素社会を実現していくための具体策の一つとして、コンクリート製品へのごみ溶融スラグ利用を推進されています。よって、県内で生じたスラグを県内メーカーが使用し製造した製品を優先していただくため、評価制度においてさらなる加点をお願いいたします。
- 一、 納税や雇用の継続、災害時の安定供給などの観点から、県内メーカーの生産拠点の維持ならびに育成を目的として、県内で入手不可能な場合を除いては県産品の使用を前提とするためにも、工事施工成績評定点のさらなる加点をお願いいたします。
- 一、 近年、建設現場における技能者の不足や就労者の高齢化の懸念により、さらなる生産性の向上や担い手確保のため、作業現場の安全性向上など現場の環境改善が強く求められております。国土交通省は、建設現場におけるコンクリート工の生産性向上として、コンクリート製品の活用促進を進めておりますので、岩手県としても設計段階から積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。
- 一、 製品の運搬には一般的にトラックを使用しており、トラック業者においては令和6年4月1日から働き方改革関連法施行により時間外労働の上限規制等が適用されています。これにより荷主であるメーカーの物流コストが増大しております。この状況において製品価格と運送費用の分離も一案といたしまして、設計価格改定の際にはこの点についてもご配慮をお願いいたします。
- 一、 岩手県内の厳しい気象条件に耐えうる製品の提供を目指し、協会の認定制度を再開する予定です。当協会員社の工場で生産された製品を岩手県と岩手大学、当協会と連携して審査（材料、製造、外観、寸法、強度、表示など）を行うことにつきましてご検討をお願いいたします。